

速度取締り指針

令和7年1月
小串警察署

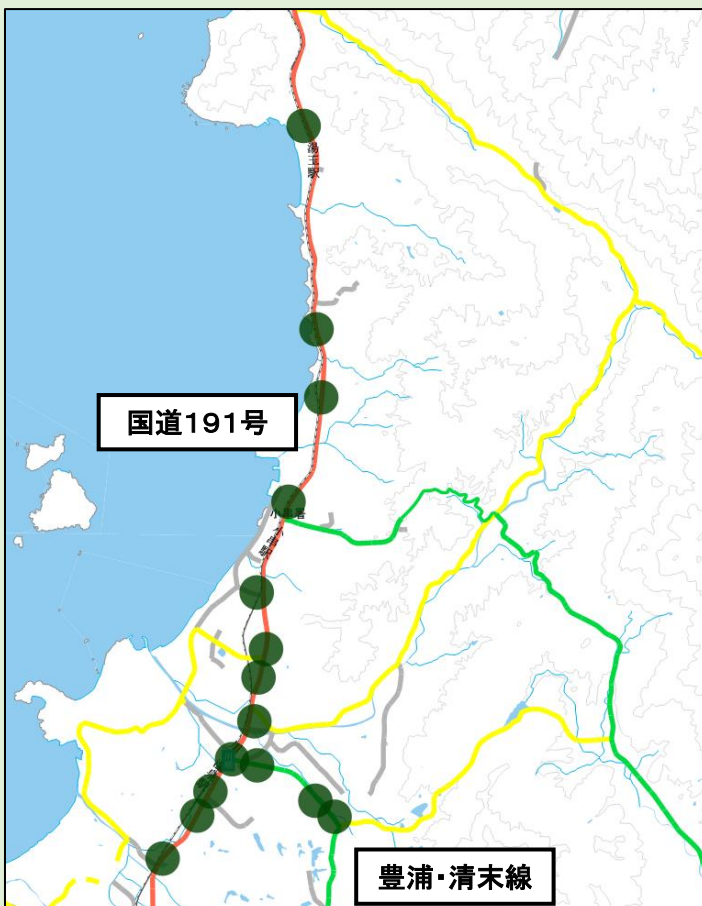
速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道191号	9:00 ~ 18:00	豊浦地区	50km/h
県道豊浦・清末線	9:00 ~ 18:00	川棚地区	50km/h
国道435号	9:00 ~ 18:00	豊北地区	60km/h
市道黒井室津線	7:00 ~ 17:00	豊洋中学校区	40km/h

○ 特に、国道191号では交通量も多く交通事故が多発しており、また、県道豊浦・清末線では実勢速度が速いことから、重点的に取締りを実施します。

管内における交通事故実態と分析結果（令和6年7月～12月）



※ ● : 交通事故多発エリア

- 管内の人身事故9件のうち、国道191号において人身事故が4件発生しています。（豊浦町で2件、豊北町で2件）
- 川棚地区においては、自転車による単独の死亡事故が発生しています。
- 店舗付近など、交通量が多く人通りのあるエリアにおいて、事故が多発している傾向にあります。

【抽出条件】

- ・ 交通事故 : 私道と駐車場は除く
- ・ 交通事故多発エリア : 半径 200m以内で 4 件以上事故が発生しているエリア

その他の交通指導取締り

- 人身事故が多発傾向にある国道191号や川棚地区での取締りを強化します。
- 車対歩行者、自転車の事故が多発しており、歩行者等保護のために横断歩行者等妨害取締りを強化します。